

さいたま市 川口市

県央

本社編集局
さいたま市北区吉野町 2-282-3
TEL 048-795-9161
FAX 048-653-9040

県東

春日部市 越谷市



生徒たちが質問や回答に智恵を絞り、リアルに行われた模擬裁判員裁判
—杉戸町の昌平中学・高等学校

人を裁く重責を体験

昌平中で模擬裁判員裁判

杉 戸

杉戸町の私立「昌平中学・高等学校」(城川雅士校長)で、中学3年生による「模擬裁判員」授業が行われた。裁判員制度の重要性を体験した。

会場の視聴覚ホールは、裁判

官や検察側、弁護士側、傍聴者の各席が配置され、実際の裁判所の間取りとほとんど変わらない。出席した約40人の生徒は、裁判員、検察官、弁護士の席に分かれ、それぞれの主張を展開した。裁判は、県管アパートに住む無職の男(62)が、徘徊(はいかい)や失禁、被害妄想などの症状がある母親(80)を足蹴りして死亡させてしまったという傷害致死罪の事件。親子2人暮らしで、月額15万円の年金生活、男は母親の介護をしていたという想定。

裁判長は弁護士で国学院大学法科大学院の今井英智教授、被告人役の男は司法書士の木村誠さんで、いずれも生徒たちとは初対面。検察官側、弁護士側の立証、被告人質問など本物の裁判と同様に進行し、質問は生徒たちが考えた。

審理終了後、裁判員役の生徒8人と地理・公民科の石澤淳一教諭(38)らが約30分ほど議論

し、全員一致で「懲役3年、執行猶予4年の判決を言い渡した。だ。またやってみよう」と話した。検察官役の坂東佳奈さん(14)は「執行猶予ではなく、重い罪を出せるよう有利な情報を引き出せるか考えた」。弁護士役の石川聖也君(15)は「検察の質問をキーワードにして臨んだ。またやってみよう」と話した。裁判に興味を抱いていた。今井教授は「生徒たちが段々と引き込まれ、真剣になっていたのが分かった」と話していた。(横江初太郎)